

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・自主的審議の進め方について（公開）

【報告事項】

- ・地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて（公開）

3 開催日時

令和6年7月29日（月）午後6時30分から午後8時20分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、市川 禅（副会長）、五十嵐里枝、内山道夫、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、高山孝次、竹内秀彦、名取康一、峯村真紀子、三宅佐和子、柳澤 亘（欠席者3名）

- ・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶

【近藤副所長】

この度、新たに有田区の委員に選任された峯村真紀子委員と、前回ご欠席の内山委員から自己紹介をお願いしたい。

- ・各委員による自己紹介

【熊木会長】

- ・会議録の確認：市川副会長、内山委員に依頼

議題【自主的な審議】自主的な審議の進め方について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・参考資料「有田区地域協議会 取組概要」に基づき説明

【熊木会長】

今ほどの説明に対し、質問や前期の活動の補足などはあるか。

【竹内委員】

私は、東小猿屋の町内会長を務めていて、今年で4年目になる。

資料の諮問答申の「小猿屋保育園の廃止について」は、前期の協議会の話なのでこの協議会の問題ではないかと思うが、私の感想として、地元住民の生活に支障がないという答申に至るまでの間に、協議会が地元の町内会長や町内会に対して意見を聞いたり状況を確認したりすることはなかったと思われる。有田区全体として、この小猿屋保育園がなくなることについて、生活に支障がないと思われたかもしれないが、地元町内としては、この保育園がなくなることによって、保育園の廃止よりも、その跡地をどうするのかという問題がそのあとに大きく浮上した経緯がある。答申としては、これしかないのかもしれないが、跡地の利用について何らかの附帯意見がほしかったと思う。

もう1点、過去の自主的審議事項として資料に記載のある「小猿屋小学校跡地の有効活用について」も同じことが言える。もちろんこの有田小学校新設移転の過程の中で、小猿屋小学校の跡地利用についてはいろいろな意見が出されて、ここにあるとおり、地域の拠点施設として非常に有効な土地であるから、その活用については、いろいろな方面で期待されるというような地元に対する説明もあった。

そのような中で、令和2年6月8日に開催された協議会で、「教育委員会から活用方針が示されたため審議終了」とあるが、このグラウンド等の跡地を含めて有効利用するという方針で議論してきた結果なのに、現状を見てもらえばわかるが、グラウンドとプール等の施設が荒れた状態である。何も使われていない。何も使っていないのに、市が毎

年3回の草刈りをしている。あそこは借地なので、毎年市が借地料を払っている。そのような状況だが、施設は行政の書庫や物置にしか使われていない。つまり、この協議会の中で、有効な利用方法をいろいろと審議されてきたようだが、実際の有効利用にはほど遠い部分があると思われる。

今後、跡地については、何らかの有効な利用方法があるのではないかとと思われるので、この協議会でも協議を進めていただきたいと思っている。

【熊木会長】

ただいまの小猿屋小学校の跡地利用については、当時の協議会委員で校舎の中を見て活用できるかどうかの検討は行った。

東小猿屋の町内会長が独自で要望等をやられたと聞いているが、その内容は我々には伝わっていないので、検討には含まれていない。

あくまでも、市の施設に対して、全体的な観点で見ていることは確かである。

市内を見渡せば、市の施設跡地利用で、成功しているものはほとんどないところだが、今後、自主的審議事項としていくかどうかは、今期の委員の判断になる。

事務局、小猿屋小学校の跡地利用について、地域協議会が市長に意見書を提出して方針が覆るという可能性はあるのか。

【佐藤所長】

自主的審議事項として意見書を提出して、方針が覆るかという話だが、今の状況でお答えすることは難しい。

【高橋邦夫委員】

「小猿屋保育園の廃止について」は、保育園を廃止することについての諮問であって、土地利用についての諮問を受けたわけでないので、協議の対象にはなっていない。

「新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について」は、私が自主的審議事項として提案した。当時の委員の皆さんといろいろアイデアを出して、現地視察もさせていただいた。教育委員会が市役所内部の利用者を募集したが、残念ながらほとんどなかったということで、倉庫としてしか利用の申請がなかったというのが取りまとめ状況である。

グラウンドについては、今のスポーツ推進課が、当時はもうそこを利用する団体がなく、遊具も移設してしまっており、活用を希望する団体がなかったと教育委員会から報

告があった。それも踏まえ、令和2年6月8日に教育委員会からの活用方針が示されたために、審議終了ということで、自主的審議事項を提案した者としては理解している。

【熊木会長】

この件に関しては、新しい委員はわからないと思うので、ここで議題として上げるか上げないか、可否を問うのはいかなものかと思う。

東小猿屋の町内会として、具体的な活用例を市に提示したか。

【竹内委員】

私は今ここで、再度自主的審議事項としてほしいという意味で発言したわけではない。市の施設を廃止するといったときに、有田区全体として、地域住民の生活に支障がないというレベルまでの審議しかここではしないのだという感想を述べたのである。つまり、もう少し掘り下げて、地元の皆さんに対して、この協議会が直接意見を聴取するというようなことが、あまりにもなかったのではないかという感想を抱いたので発言した。

私の希望としては、また、自主的審議事項として検討する方法もあるのではないかと考えているので、検討してもらいたいという思いもないわけではないが、あえて今日はそこまで提案するつもりはない。

【熊木会長】

ほかに質問、意見はあるか。

【内山委員】

今、私の孫は北諏訪保育園に通っている。北諏訪保育園に通っている人達を見ると、富岡からも来ているし、いろいろなところから来ている。富岡保育園に通おうと思っても、いっばいで入れない状況である。

小猿屋保育園が再開するということはあるのか。

【熊木会長】

小猿屋小学校や小猿屋保育園の再開があるのかと言われても、私は答える立場ではないが、まず難しいだろうと思う。

【内山委員】

団地も結構増えてきたので、これからますます子どもの人数が増えてくると思う。

【高橋秀樹委員】

小猿屋保育園の廃止は、将来に向けて、子どもが何人ぐらいになるかということも担当部署で事前調査をして、該当する保護者等にいろいろお聞きした上で方針を出してい

る。

また、小猿屋小学校の跡地については、地域協議会は有田区全体の話としかとらえないのかと竹内委員は言われたが、全くそうではなくて、小猿屋小学校区の人たちには教育委員会からきっちり説明した結果を踏まえて、このような状態だがいかがかという諮問があったということである。

校舎の活用等についても、部屋の大きさも踏まえて実際に可能な案を作って、教育委員会へも提案した。教育委員会でも活用予定があって、その部屋が使われるということだったので、自主的審議事項はそれで終わったところである

自分が委員だったから言うわけではないが、小猿屋のことを考えていないというわけではない。

有田区全体の話をするにしても、諮問において地域協議会ができることは、担当である教育委員会が考えていることに対して、こうしたらどうかと提案することで、地域協議会が決めたり、具体的な案を作ったりということは、あくまで答申なので、そういったことは今までない。

今後、自主的審議事項を進める上でも、どんなテーマにするかは別として、そのことを頭の中に置いてもらわないと、決まったことをもう一度ぶり返す話になりかねないので、そこだけのご理解願いたい。

【熊木会長】

保育園に関しては、有田区全体を考えて、町内会長協議会が今ある有田保育園を拡充して、広いスペースに移して充実させてもらいたいという要望を市の方にしたことがあるので、そのあたりもご承知おきいただきたい。

【竹内委員】

実際に跡地を活用していくとなると、地元として、本当に要望しているのかどうかという部分をきちんと出していく必要があると思う。

この間、本当に地元は要望していたかということだけしか考えていなかった。我々としては、小学校がなくなってしまうということだけしか考えていなかった。ただ、跡地がお化け屋敷になっても困るので、人がある程度集まる施設にしてほしいというレベルの考えしかなかったのだろうと思う。

自主的な審議であるならば、是非、ある程度インパクトがある、地元にとって本当に何が大事なのかという部分をきちんと議論して、方針を出していく必要があると思う。

小猿屋保育園は、既に廃園で跡地の売却もほぼ決まっているので、あそこに復活することはまずない。あるとすれば、小猿屋小学校跡地に新設で作っていただきたいというような要望を出していったらどうかと思う。

【熊木会長】

4期有的时候に、小猿屋小学校の跡地については、何名かの委員が代表となって、小学校の視察や、いろいろな案を出してもらった。結果として、そのようにならなかったというだけのことである。

地域協議会がやれることは、意見書を出して、それを市長が判断して最終的な決定になる。それをやるともう決定となってしまいうので、要望等は今後できなくなる。具体的な方策を持ちつつ、要望していくというのが現実的な対応である。

有田保育園の件に関しても、具体的に要望書を作って、当時は副市長のところを持っていった経緯がある。本当にやるのであれば、毎年やるというのが原則だが、内情としては、そこまで保護者の熱が、我々地域に対して入ってこないということがある。みんな卒園してしまうので、継続性がないことは確かである。

今後は市の動向を見ながらになるが、少子化になっているので、どこまでできるかということもある。将来的に見ると、唯一有田区は子どもが増えるが、住みやすい有田区というものを考えていけば、そこら辺も入れていくということがベストではないかと思うので、皆さんのご意見があれば検討する。

とりあえず、この話は一旦終了とし、次に進める。事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・資料No.1 「自主的審議の進め方について」

資料No.2 「各地域協議会で現在審議中の自主的審議事項のテーマ一覧 (R6. 3. 28 現在)」

資料「上越市地域独自の予算事業の概要 (抜粋版)」に基づき説明

本日ご協議いただきたいのは、自主的審議事項として、この協議会でどんなことを話し合っていくかなどのご検討をいただきたい。

【熊木会長】

ただいまの説明に対し、質問や意見はあるか。

【高橋秀樹委員】

地域独自の予算事業に地域協議会としての関わりはないという解釈でよいか。

【石崎係長】

関わりというといろいろあると思うが、かつての地域活動支援事業のように、提案された事業を、採択するか否かの審議という意味での関わりは、地域独自の予算事業になってからはなくなったが、地域の課題を解決するにあたって、地域独自の予算事業の活用を念頭に置きながら、団体等と協議をして、解決方法を探っていくといった関わり方をしていただければと思っている。

【高橋秀樹委員】

ということは、提案できる団体の一つという感じか。

【石崎係長】

チラシにもあるとおり、地域協議会も提案できる団体の一つとなっている。ただし、地域協議会は実行組織ではないため、実施できる団体と一緒に企画を練り上げるという形になると思う。

【高橋秀樹委員】

もう一つ聞きたい。提案できる団体は「市内で活動する団体及び法人」となっているが、例えば、有田区の団体が春日区で何かをやりたいといった場合には、春日区に提案するという考え方でよいか。

【石崎係長】

おっしゃるとおり、その活動を実施する自治区に提案をすることになる。

【熊木会長】

ほかに質問、意見を求めるがなし。

それでは、今期の協議会で、自主的審議としてどんなことを話し合っていくか、検討していきたい。

地域住民としての観点から、地域の課題や地域の活性化について協議会で話し合っ、時には、地域の団体と協力して解決方法を探っていくものだが、いきなり自主的審議について考えるという大変なので、まずは、委員の皆さんがこの区について普段思っていることなどを、一人一人気楽に話していただいて、その意見を共有しながら自主的審議を何にするか決定していきたいと思う。

あいうえお順で、五十嵐委員からお願いしたい。

【五十嵐委員】

ここは、子どもから大人まで幅広い年齢層と、多国籍の方が入り混じっている地域で、これからも大きくなっていく地域ではないかと思う。

どんな課題を協議していけばいいのかすぐに答えは出ないが、カルチャーセンターをどのようにいかしていくかは検討していてもいいのではないかと考えている。

【内山委員】

うちの地区では、ここのところ急激に交通量が増えてきた。新しい道も切れるということで、小学校へスクールバスで通学しているうちはいいが、直江津東中学校へ行く道には横断歩道も何もない。小学校もそうだが、子どもたちがバス停まで行く間に、結構危険なところもあるので、そこに横断歩道も作ってほしい。

また、高齢化も進んでいて、地域のおばあちゃんが、手押し車でやっとな歩いてごみ捨てに来ている。ものすごく交通量があり、横断歩道も信号も何もないので危ない気がする。できればそういうところも考えてもらいたい。

【栗間委員】

私は3期目のときから、3,000坪ある春日新田公園に東屋がほしいという希望を持っている。猛暑のときに東屋があれば、日差しを遮ることもできるし、公園には小学生のお子さんや、高齢者もたくさん来ているので、東屋があればといつも残念に思っている。

春日新田小学校や、直江津東中学校の校長先生にお会いしたときには、「問題が起きたときに行動を起こせばいい。地域の皆さんと考えればいい。」という助言をいただいた。私は見積りを取ったり、近所の東屋を巡ったりもしたが、なかなか東屋を建てるのは厳しい。

スターバックスの隣の公園にも東屋がある。雨の日も晴れの日も、必ず人がそこに集まっているのに、どうして春日新田公園には東屋ができないのかと、とても残念に思っている。

【高橋邦夫委員】

自主的審議の内容として、個々に意見があると思うが、本来であれば、町内会や地域の団体等が意見を吸い上げたり、きちんとした意見を届けるルートがあったりして、そこを通せば解決できる問題がたくさんあるはずである。

例えば、横断歩道の問題もそうである。恐らく地域住民や町内会長も、地域のいろいろな問題、課題があるにもかかわらず、それをどのルートを通じて伝えればいいのかよく分かっていないと感じている。

そういう仕組み等をPRし、皆さんの意見を吸い上げてくれるような場所があるとい

うことを明らかにすることが重要なのではないかと思うので、自主的審議として、そういうものが可能ではないかと考えている。

【高橋秀樹委員】

全く同感である。町内会等で解決できるところと、市が絡んでいてなかなか解決できないことなど、いろいろとあると思う。

このカルチャーセンターは皆さんご存じのとおり、統廃合の問題もあったりして、設備も直さなければいけないという話も一時あった。利用者がたくさん増えれば存続することができるという話をさせていただいた経過があり、一生懸命取り組んでいろいろな団体が利用している。

自主的審議にしたいと思い、担当課にも話しているがなかなか進まないことは、体育館の出口のところにごみの集積所がある。「止まれ」や、看板等は、市が設置したのではなく、事故が起きると困るからということで、有田地区の交通安全協会が設置したものである。子どもたちも来るので、日曜日はものすごい車の量である。

ごみの集積所が真ん中にあるということが問題で、使い勝手を良くするのであれば、どこかへ場所を移動してもらいたい。

テーマを考えるにあたり、課題を振り分けて、町内でやってもらうことと、市と一緒にやらなければいけないことを分けていかなければならない。

ちなみに今のごみの集積所の話は、担当課にお話はしているが、予算の関係等で進まない。市の設備になると進まないケースが多いので、自主的審議といった形できっちり取り上げないと駄目ではないかと感じている。

【高山委員】

施設も含めた地域資源の有効活用はどうかと思う。地元になんかものがあるのか、私も委員になったばかりでわからない部分があるので、その辺の棚卸しのようなことをやって、議論すればいいのではないかと思っている。

今、費用が掛かるものを市に要望しても、財政上、大変厳しいことは承知している。

内山委員がおっしゃられた行政に対するいろいろな要望は、直接困っている方にとっては、それが解決すればいいことだが、有田区全体を考えたときに、埋もれていて、もったいない地域資源が随分あると思うので、その棚卸しからスタートして、内部で協議するもの、行政に対して働きかけをするもの等の整理ができるようなプロセスがあればと思う。

【竹内委員】

自主的審議については、過去の経過を聞いていると、審議してもあまり意味がないのではないかという気もするが、きちんと地元として発言するものは発言していかなければいけないと思うし、それがこの地域協議会の仕事だと思う。

私がこの委員になったきっかけは、小猿屋小学校の跡地問題である。

先ほど言ったように、建物については、倉庫になっているが、グラウンドについては、年に3回、業者を頼んで草刈りをしてもらっている。あそこは全部借地で、借地料がかかっている。費用が掛かっている土地なら、何かもっと有効な使い方がないのか、みんな考えてらどうかという気がする。

私も年なので、これ以上余計なことを考えても仕方がないと思っていたが、この協議会に出て、皆さんに考えていただきたいと思っている。

【名取委員】

まだ自主的審議についてよくわかっていなくて、生活に困っているから議題とするのか、審議にする議題の大きさをわかっていない段階なので、これから勉強させていただきたいと思う。

【峯村委員】

私もまだ自主的審議についてぼんやりとしているが、町内での困りごとをどういうルートで上げていけばいいのかが明確になっていないので、それが明確に示せる何かがあれば、もっと住みやすくなるのではないかと思う。

カルチャーセンターの利用率も、年齢、世代を超えて上がってきている。何年前に交通安全協会から、「止まれ」の標識等をつけていただいてよくなってきているが、ごみの集積所に車を飛ばして入ってくる方がたくさんいて、とても危ないと思うことがいっぱいある。駐車場があるのに大体皆さん路駐をされるので、道幅が狭くなって子どもたちが道路にはみ出して危ないなど、どこをどうしたらいいのかということもあるが、もう少し改善していけたらと思う。

【三宅委員】

私も今年初めてなので、論点がずれてしまうかもしれないが、私が地域住民として、今感じていることは、小学生の娘が二人おり、このカルチャーセンターで、午前中勉強を見てくださっている。すごく親としてはありがたいと思っているし、子どもも喜んで参加している。ただ、佐内や春日新田の、この近辺の子は行けるが、遠くの友達は一人

では来れなかったりする。もう少し広範囲で、学区の子たちもみんな活用できるような方法はないのかと思って見ている。

コロナ禍が明けて地域の行事等が本格的に始動したので、子供会でも行事に参加した。保護者や子どもは来ないかと思ったが結構たくさん来られた。そういったものをカルチャーセンター等で企画できたら、保護者や子ども同士が顔なじみになったり、町内を飛び越えてつながることができるので、いいと感じている。

【柳澤委員】

何を話していいか、まだはっきりまとまっていないが、市のそれぞれのところに、ある程度専門員を置いていただきたいと思う。専門員がいないために、いろいろな活動や物事に対して何か中途半端で終わってしまう。そして、次年度になると担当した人が異動してしまう。協議会と行政がタイアップしながら進んでいかなければ、よいまちづくりができないのではないかと考えている。

【市川副会長】

消防団に参加しているが、消防団はなり手がなくて、統廃合するとかこの有田区の中でも話が出たりする。新しい方に参加していただけるような方策などを考え、消防団や防災をしっかりとしたものにするということも大切と思う。

いざ何か起きたときにどのように避難や活動できるのかということも、暮らしやすさにつながると思うので、そういった方向の話し合いもできればいいと思った。

【熊木会長】

出された意見に対して、個別にもっと聞いてみたい事はあるか。

(発言なし)

先ほど話があったように、ごみ箱の移設や、横断歩道のライン引き、信号機の設置というのは、切実なことは確かである。これは町内会でも切実にお願いしている。市の担当課や警察に言っても、予算の問題や、順番がと言われてしまい、緊急性のあるものが優先されてくる。歩道のグレーチングにしても、小学生が落ちて怪我をしたらすぐに設置してくれるが、うちの前はずっと頼んでもできない。

専門的にその部署で担当している者がいれば、経過も把握できるし、どういう要望がきているのかということを加味しながら、与えられた予算で対応してくれるのだと思う。それに対して、地域協議会が何をしていくのかということになるので、そこは今後の地域協議会のテーマではないかと思う。

私は欠席するが、8月1日の地域協議会の正副会長会議での研修は、会議の進め方の研修というふうに言われたが、今後の地域協議会についての話はないのか。

【佐藤所長】

8月1日の正副会長会議は、ファシリテーション研修が主で、会議の進め方に関する、会長、副会長を対象とした研修になっており、今会長の仰ったことについては、後段の意見交換会で地域政策課と意見交換ができるものと認識している。

【高橋秀樹委員】

そうこうしていると、一年間何もやらないまま、個人の要望や、町内の要望等いろいろなものが出てくるだけになってしまうので、先ほどの高山委員のお話のとおり、棚卸しをして、何をみんなの共通項として、どれをテーマにするか優先順位を決めて、予算をかけないでできることから始めないといけない。予算が絡むとほとんどできないと思ったほうが良いという話になったりする。次回くらいからそのまとめをみんなですべていってはどうか。

すぐできること、一番最後にお金がかかることというように順番を決めて、まず自分たちができること、それから町内会長協議会や各団体にお願いしながらやっていくことというように、色分けをしながらやっていかないと、一年経っても二年経っても、何もできないということになりかねない。

しっかりした信念や、自分たちがこれをやりたいということのためには、一年だけでなく、二、三年の間に、こういう方向で自分たちがやっていきたいというテーマを見つけていかないと、非常につまらない地域協議会になってしまうと強く感じている。

【熊木会長】

それでは、今まで出た意見をもとに、当協議会では何を話題としたらよいか、皆さんと検討できるように事務局からまとめてもらい、次回につなげたいと思う。いろいろ意見等が出たので、それをまとめて、具体的に検討事項として自主的審議にかかりそうなものをピックアップしていただき、用意していただきたい。

次に、【報告事項】地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

・別紙1「地域自治推進プロジェクトの概要」

別紙2（案）「地域自治の理想的な姿及び取組の方向性（全体図）」に基づき説明

【熊木会長】

今ほどの説明について、質問等はあるか。

【高橋秀樹委員】

地域自治推進プロジェクトはどこに設置されているのか。どこでこういう文章を作っているのか聞きたい。

【佐藤所長】

プロジェクトについては、地域政策課がこれを所管して検討している。先般、市議会にこの資料を提出し、一度ご意見をいただいたところであり、皆さんにもお配りしたという段階である。

【高橋秀樹委員】

普通であれば、プロジェクトというと、専任のプロジェクトメンバーがきちんといるはずである。プロジェクトメンバーは地域政策課が中心かもしれないが、地域自治についてしっかりこうしていきたいというメンバーがいるのかを含めて聞きたい。

また、中の文章は報告するために書いたような文章で駄目である。具体的でない。言わせてもらおうと、「地域経営の視点を取り入れた」とあるが、地域経営とは何かわかって書いているのかと言いたい。そういう文言で書かれてしまうと、説明された団体は何をすればいいのか余計わからなくなる。地域の団体のところで、町内会の話が出てきたり、下では住民組織が出てきたり、話がちや混ぜである。書くことが目的では駄目。見ていておかしいと自分たちが思わなければ駄目だ。説明をして、変なところはあるかという質問ならいいが、そういう質問ではない。はっきり申し上げるが、私はこういう文章が最も嫌いである。

【佐藤所長】

プロジェクトについては、市長公約を基にいくつかのプロジェクトが立ち上げられたが、これもその一つである。

専任の職員については、課を挙げて、部を挙げてプロジェクトを進めているので、誰がプロジェクトの一員という形にはしていない。

それから、資料の作りについては、市議会に提出して説明した資料を、加工せずそのまま皆さんにもお伝えしたかったので、作りもそのままとなっている。

【高橋秀樹委員】

名ばかりプロジェクトはやめてほしい。市長の公約だというのが、とんでもない話であ

る。やるのならきちんとやってほしい。そういうところを特に言いたい。

【高橋邦夫委員】

この資料を見て、これでアンケートに答えてほしいというのは、非常に難しい話だと思った。内容が全然わからないのに、どうやってアンケートに答えるのか。まず用語の説明をしてほしいというのが最初になってしまった。

市長公約だから、プロジェクトを作って立ち上げるのは仕方ない。しかし、立ち上がったときに、プロジェクトのメンバーが、どういう基準を持ってやるかという視点がないと、いいものができるはずがない。その部分が欠けているということ、高橋秀樹委員はおっしゃったのだろうと思う。

確かに無茶な注文かもしれないが、地域自治を発展させたいということで、市長の意図を酌んで、職員としてどんな提案ができるのだろうか。皆さん方のいろんな意見、過去のもの、事例を含めて、プロジェクトチームがいろいろやるわけである。

ここに、「本資料については、今後の検討、協議を踏まえながら整理して」、誰が検討、協議するのか知らないが、そういうところをしっかりとやってほしい。

もう一つは、いつもそうだが、行政は、新しいものを出すと、今までの反省が一つもない。なぜ変えたのか。なぜ、地域活動支援事業から地域独自の予算事業に変えて、地域独自の予算事業の補助率を7割まで段階的に減らすと言いながら9割にしたのか。

さらにここに来ると、この案の中には、「地域自治区単位で予算の使い方を決めて実行につなげる制度の創設」と格好よく書いてある。何でこうするのか。今までの制度が駄目だからである。そういう反省の部分が何にもなくて、出来上がったものがバンと出てきているからわかりにくいのである。前と何が変わったのか。どうしてこうなったのだろうかという疑問がいっぱいある。そういうことをアンケートで訴えたら答えてくれるのかというと、ほとんどない。このように新しい施策を出したときには、必ず失敗があって、具体的に何がうまくいかなかったのか、だからここをこのように見直す、こういう意見があって、皆さん非常に使い勝手が悪かった。だからこうしたのだろうと思うが、その部分がすっかりなくなっていて、ふっと出てくるから変だと感じる。

これを見ても、このすばらしい予算制度の創設なんて、誰が決めるのか何にも書いてない。組織的なものは何にもない。

例えば、ここに、地域自治区の区域、地域協議会、地域の団体、下に総合事務所及びまちづくりセンターとあるが、途中で、地域自治の活動を活性化する予算が入っている。

全く项目的に違うものが並列に並んでいるので変な感じがする。他は団体等で共通しているが、その予算のそこだけは違う、方策の欄にしても、変だという気がする。制度の問題ではないのに、制度のことが出てきている。

例えば、地域協議会は、「決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織」と言いながら、方策は委員の選任の仕方しか書いてない。こんなものがなぜ通るのか不思議で仕方がない。

【佐藤所長】

そのようなご意見を、アンケートでお書きいただきたい。皆さんの今の状況、今の段階で結構である。思い思いのお話があると思う。

地域自治区の区域をどこまで広げるか、それとも縮めるのかというお話、それから地域協議会の選任方法、人口が減っていく中で、地域協議会の人数はこれでいいのかということも含めた話。それから、地域の団体の皆さんが活動する予算のお話、そしてまちづくりセンターの話を、五つの切り口で皆さんにアンケートをさせていただきたいと思っている。思い思いのご意見で結構である。ご協力をお願いしたい。

【高橋邦夫委員】

この資料について、総務常任委員会では話題にならなかったのか。議員から何にも質問がなくて、すっと通ったのか。

【石崎係長】

委員会でも、見やすさ等を含めていろいろご意見はあった。

ただ総務常任委員会では、現在の案としてまとめたこの資料をもとに、地域協議会や団体に意見を聞いてくると説明したものなので、委員会に出された資料のままである。

【高橋邦夫委員】

それで、それは問題なかったということか。だから、「これでもって聞いてきます。」と言ったことに対して、総務常任委員会の皆さん方は、「やってきなさい。」と言われたのか。

【石崎係長】

意見を聞いてくることについての討議ではなかったもので、その場では資料についての意見はあったが、出しては駄目だという話にはならなかった。

【高橋秀樹委員】

世の中で、普通の会社でも何でもそうだが、出てきている資料は叩かれ台である。こ

ういう形でまとめて、こんなふうになったが、皆さんどう思うか。項目ごとにやる等、具体的にやらないと、これだけ預けられても抽象的でよくわからない。これをもとにアンケートをとったら、もうぐちゃぐちゃ状態である。

プロジェクトとは、きちんと何かテーマを決めて、完了させるのがプロジェクトの仕事である。こういうテーマ等だけ作って、「はいおしまい。皆さん見て。」というのは、プロジェクトでも何でもない。考え方や今後のやり方のひな形、叩かれ台だと思ってほしい。

【高橋邦夫委員】

このアンケートは個々に取っているが、有田区全体の中で出た意見、他の人たちの思いを共有する場面はあるのか。

【石崎係長】

それぞれの意見を共有するという場面は、今のところ予定はない。それぞれの委員のご意見を集約させていただくということになっている。

【熊木会長】

基本的には、次の施策につなげるための資料としてのアンケートというふうに理解してよいか。

市長の公約であれば、公約優先ということになると思うので、仕方がないと私は思うが、先ほども高橋邦夫委員が言われたように、施策を新しくするのであれば、前の反省を出せというのはもっともなことで、それが無いから、我々が二の足を踏むのである。

その他に移る。

【石崎係長】

- ・次回協議会：8月下旬以降

【熊木会長】

アンケートについては、答えられる範囲でよい。わからないものを、変に答えても意味がない。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。